

—政策関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス
(第 519 号)

—当局政策関連—

年初以来、中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表しております。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を引き続き打ち出しており、中国全土における操業再開の更なる拡大や、国内観光ツアーの再開などの動きが見られております。

ここでは新型コロナウイルス関連政策に限らず、当局政策の中で、直近に公布されたその他の主な政策をお知らせ致します。

【政府当局の主な政策動向】

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
商務部	商務部令 2020 年第 3 号 外商投資企業 苦情作業弁法 （2020. 8. 20） 商務部令 2020 年第 3 号 外商投资企业 投诉工作办法 http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202008/20200802996409.shtml	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本弁法でいう外商投資企業の苦情とは、外商投資企業、外国投資家（以下、苦情者）が行政機関及びその職員の行政行為が合法的な権益を侵害すると認識し、苦情処理機関に対し解決を申し立てることを指す ➢ 上記の苦情処理機関とは、商務部及び県級以上の地方政府が指定した外商投資企業の苦情処理を担当する部門若しくは機関を指す ➢ 外商投資企業、外国投資家と個人、法人若しくはその他の組織間の民事トラブルは本弁法の適用対象外である ➢ 苦情者による行政紛争のあっせん申立ては、法定期限内の行政復議（行政不服審査）、行政訴訟等を行う権利に影響しない。既に行政復議、行政訴訟等の段階に入っている苦情につき、苦情処理機関はそれを受理しない ➢ 商会、協会は苦情処理機関に対し、会員が指摘した投資環境の課題につき説明し、具体的な政策措置とアドバイスを提出することが可能である ➢ 苦情申立書は手渡し、または手紙、ファックス、電子メール、オンライン等の方式で提出することが可能である ➢ 苦情申立書は中国語で記載しなければならない。関連証拠及び資料の原本が外国語で記載されている場合、正確で、完全な中国語訳版の提供もしなければならない

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p style="text-align: center;">商務部</p>	<p>商務部令 2020 年第 3 号 外商投資企業苦情作業弁法 (2020. 8. 20)</p> <p>商務部令 2020 年第 3 号 外商投資企業投訴工作办法 http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202008/20200802996409.shtml</p>	<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 苦情者は苦情申立てを他人に委託することが可能である ➤ 苦情処理機関は申立書等の資料を受領してから7営業日以内に受理可否を判断しなければならない ➤ 苦情処理機関は受理日から60営業日以内に苦情処理を完了しなければならない。複数の部門と絡み、状況が複雑な苦情につき、処理期限を適度に延長することが可能である ➤ 本弁法は2020年10月1日より施行する
<p style="text-align: center;">中国銀行保險監督管理委員會</p>	<p>銀行・保險業のコーポレート・ガバナンス健全化の三年行動方案(2020-2022年)に関する中国銀保監会の通知 銀保監發〔2020〕40号 (2020. 8. 28)</p> <p>中国銀保監会关于印发健全银行业保险业公司治理三年行动方案(2020-2022年)的通知 銀保監發〔2020〕40号 http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=925393&itemId=926</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全体目標：3年間をかけて、共産党による国内銀行・保險業への主導の更なる強化を推進し、「G20/OECDコーポレート・ガバナンス原則」を着実に実施し、中国の特色がある（中共主導）銀行・保險業のコーポレート・ガバナンス体制を構築するよう取り組む ➤ 党の指導とコーポレート・ガバナンスとの融合推進について、2020年は、国有銀行・保險会社に対し党委の事前検討が必要な重大事項リストの作成を求め、意思決定における党の指導役割を強化する ➤ 2021～2022年は、党の指導とコーポレート・ガバナンスとの結びつきにつき、その方法とルートを探求、整備する。国有銀行・保險会社における党組織と取締役会、監査役会間の意思疎通メカニズムの改善を検討する。党組織による民主集中制の実行や、腐敗取り締まりに断固として取り組み、従業員代表大会と工会（労働組合）の活動展開を積極的に支持する ➤ 株主活動の規範化について、2020年は、「実質的支配者まで突き止める」との原則に基づき、虚偽出資や、循環出資、匿名出資、ルールに反する株式保有代行、株主の不当干渉、特定株主への利益移転等に対する調査・取り締まりに一層注力し、問題を徹底的に是正する。国有金融機関の出資者との意思疎通を強化し、モノ言う株主としての役割強化に取り組み、大株主による会社乗っ取りと資産流用を防止する ➤ 2021年は、小株主の権利行使・保護メカニズムの整備に力点を置き、株主による損失分担の方式と仕組みを探求する ➤ 2022年は、銀行・保險業のM&A・企業支配権市場関連ルールの整備を検討する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
中国銀行保 險監督管理 委員会	銀行・保険業のコーポレート・ガバナ ンス健全化の三年行動方案(2020-2022 年)に関する中国銀保監会の通知 銀保監発〔2020〕40号 (2020.8.28) 中国銀保監会关于印发健全银行业保 险业公司治理三年行动方案(2020-2022 年)的通知 银保监发〔2020〕40号 http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pa ges/ItemDetail.html?docId=925393&i temId=926	(続き) > また、2020年におけるリスク、損失の発生による 銀行・保険会社の上級管理者の給与返上に関する ルールの徹底、2022年における使用人兼務役員制 度の改善や、銀行・保険会社に適した破産制度と 債権者権利保護制度の検討も提示された > 同方案は銀行・保険会社のコーポレート・ガバ ナンスの健全化を図るガイドラインであり、法的拘 束力のある規範性文書に該当しない
	「經常項目外貨業務手引き（2020年 版）」に関する国家外貨管理局の通知 匯発〔2020〕14号 (2020.8.31) 国家外汇管理局关于印发<经常项目外 汇业务指引（2020年版）>的通知 汇发〔2020〕14号 http://www.safe.gov.cn/safe/2020/0 831/17002.html	> 手引きは經常項目の外貨業務に関するルールを 統合し、一部の業務プロセス及び所要書類を簡素 化し、関連ルール29本を廃止した。現行ルールに は大きな改正はない > 「貿易外貨の受取・支払企業リスト」の登録手続 に必要な提出書類を簡素化する。営業許可証及び 申請書の提供のみで可能とする > 「貿易外貨の受取・支払企業リスト」の登録変更、 抹消手続きを撤廃する > 銀行は貨物貿易、サービス貿易等の業務を審査す る際、「顧客を理解する」、「業務を理解する」、 「審査の職責を尽くす」の業務展開3原則に基づ き、必要な提出書類を自ら決めることが可能であ る > 外貨業務のオンライン、郵送による遠隔対応を本 格的に推進する > 同手引きは公布日より実施する

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部・総括チーム 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。
本ビジネス・エクスプレスは原則、週次を目途に発行しております。

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。
法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。
当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について
無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報
に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。